

# 指定校推薦奨学生入試のポイント

## POINT 1. 2年間最大で授業料を136万円免除！

- 免除の対象は「授業料」のみ。
- 免除された授業料の返還義務なし（給付）。
- 奨学生期間は2年間。  
第一種奨学生〔若干名〕：授業料全額免除（最大限 1,360,000 円）  
第二種奨学生〔若干名〕：授業料半額免除（最大限 680,000 円）

## POINT 2. 奨学生になれなくても、指定校推薦入試合格のチャンス！

- 奨学生として認められなかった場合も指定校推薦入試（書類選考）の合格基準を満たしている者は指定校推薦合格（高等学校長の推薦を尊重）とします。

## POINT 3. 受験のチャンスは3回！受験料は1回分！

- 指定校推薦奨学生試験と一般奨学生試験をWまたはトリプル受験する場合は、一般奨学生試験の受験料は無料です。奨学生試験の受験チャンスは3回！

## POINT 4. 本学資格特待生制度との併用可！

- 資格特待生制度との併用で、国公立大学より費用を抑えて学ぶことができる！
- 資格特待生制度による入学金半額免除との併用の場合

全学科	1年次納付金	2年次納付金	2年間合計	国公立大学との差異
本学第一種奨学生	340,000 円	230,000 円	570,000 円	▲783,600 円
本学第二種奨学生	680,000 円	570,000 円	1,250,000 円	▲103,600 円
国公立大学(標準額)	817,800 円	535,800 円	1,353,600 円	—

- 資格特待生制度による入学金全額免除との併用の場合

全学科	1年次納付金	2年次納付金	2年間合計	国公立大学との差異
本学第一種奨学生	230,000 円	230,000 円	460,000 円	▲893,600 円
本学第二種奨学生	570,000 円	570,000 円	1,140,000 円	▲213,600 円
国公立大学(標準額)	817,800 円	535,800 円	1,353,600 円	—